

海外事業活動基本調査（平成12年動向調査）記入要領

平成12年6月
通商産業省

I. 調査の概要

1. 調査の目的

この調査は、我が国企業の海外事業活動の実態を把握し、今後の産業政策及び通商政策の推進に資することを目的とし、昭和46年度から毎年実施しているものです（また、昭和56年度からは3年ごとに、基本調査として、調査内容を詳細にして調査を実施しています）。

2. 調査の法的根拠及び秘密の保護

この調査は、統計報告調整法第4条に基づく承認を受けて、通商産業省が実施するものです。また、この調査により申告された記入内容は、統計法によって秘密が保護されます。したがって、統計目的以外の、例えば徴税事務などに使用されることはありません（統計法第14条）。

3. 調査の対象

① 本社企業

平成12年3月末現在で、海外に現地法人を有しているもしくは過去に有していた我が国企業を対象としています。

具体的には、下記②で定義される我が国企業を指します（以下、「本社企業」といいます）。

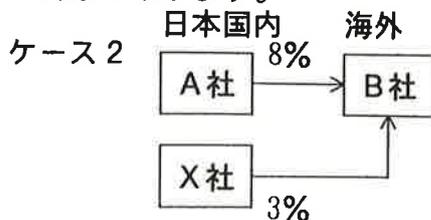
② 現地法人

日本側出資比率合計が10%以上の外国法人（子会社）及び、日本側出資比率合計が50%超の「子会社」が50%超の出資を行っている外国法人（孫会社）を指します（50%超であって、50%は含みません）。

子会社対象例



この場合、A社からB社への出資比率合計が10%以上であるため、B社は調査の対象となります。

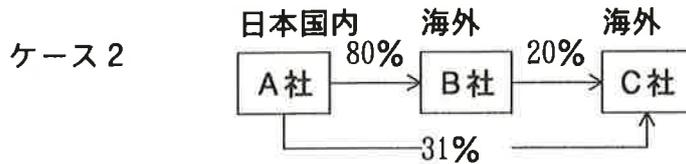


この場合、A社とX社からB社への日本側出資比率合計が10%以上となっているため、B社は調査の対象となります。（この場合A社がご回答ください。）

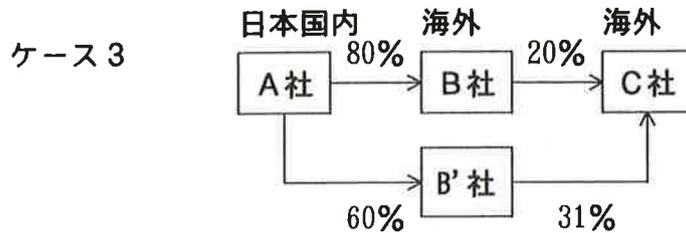
孫会社対象例



この場合、A社からB社への出資比率が50%を超えており、かつ、B社からC社への出資比率も50%を超えていることから、C社は調査の対象となります。



同様に、 $20+31=51\%$ となり、C社は調査の対象となります。



同様に、 $20+31=51\%$ となり、C社は調査の対象となります。

なお、「子会社」と「孫会社」等を総称して「現地法人」と呼びます。

4. 調査方法

この調査は、本社企業に調査書類を配布し、各本社企業で把握し得る情報に基づき記入して返送していただく書面調査です。なお、必要に応じて調査員による面接調査を行わせていただく場合があります。

5. 調査票の提出期限

調査票は、平成12年7月31日までに必ず到着するように提出してください。

6. 調査票の送り先及び問い合わせ先

〒100-8902 東京都千代田区霞が関1-3-1

通商産業大臣官房調査統計部 企業統計課

(電話) 03-3501-1831(ダイヤル・イン) (FAX) 03-3580-6320

7. 調査結果の公表

この調査は、業種別、地域別等又は全体として集計され、調査統計部企業統計課及び産業政策局国際企業課により分析、公表される予定です。

II. 一般的事項

1. 調査時点及び調査年度

この調査の調査時点は、平成12年3月31日現在で、年度間実績は平成11年度（1999年度）について記入してください。

- ① 1年決算の場合：平成12年3月31日又はそれ以前で最も近い決算日を平成11年度末（1999年度末）としてください。
- ② 半年決算の場合：平成12年3月31日又はそれ以前で最も近い決算期日を平成11年度末とし、年度間実績については当該期前期と合計し、上・下半期の合計を記入してください。
- ③ 決算期の変更等により年度間実績を記入できない場合は、適宜、貴社の区分に従って記入してください。
- ④ 現地法人が未操業（設立はされたが、未だ操業していない場合）である場合については、
 - (1) 調査票記入時点で決算済である場合にはその決算データを記入してください。
 - (2) 調査票記入時点でも未決算の場合には平成12年3月31日現在の推計データを記入してください。
 - (3) 推計が不可能な場合は「未操業」とし、現地法人調査票 **1**及び**2**のみを記入してください。

なお、③、④による場合は備考欄にその旨明記してください。

2. 業種分類

この調査における業種分類は、本社企業、現地法人とも、IV別表(4)の「業種分類表」に従って記入してください。

なお、業種分類が不明な場合には、最も売上高の多い業種に格付けしてください。

3. 地域・国（州、省）分類

この調査における地域・国（州、省）（国とあるのは地域を含む場合がある）分類は、本社企業、現地法人ともIV別表(1)「地域分類・国分類表（付、国別通貨換算表）」、IV別表(2)「アメリカ合衆国の州分類表」及びIV別表(3)「中華人民共和国の省分類表」に従って記入してください。

なお、アメリカ合衆国及び中華人民共和国に所在がある現地法人の場合は、同様に指定の州（アメリカ合衆国の場合）、省（中華人民共和国の場合）も併せて記入してください。それ以外の国・地域の場合は、「00」を記入してください。また、香港は中華人民共和国と別の国・地域コード番号となっていますので注意してください。

4. 金額の記入と円換算

金額はすべて円建表示として、百万円単位で単位未満を四捨五入してください。

正確な金額の算出が著しく困難な場合には、概算又は推計による記入でも結構です。

なお、円換算についてはⅣ別表(1)の「地域分類、国分類表(付、国別通貨換算表)」に従って行ってください。

5. 比率とその他の数字の記入

比率とその他の数字は、単位未満を四捨五入してください。正確な金額の算出が著しく困難な場合には、概算又は推計による記入でも結構です。

6. 調査票への記入方法

「本社企業調査票」については、すべての本社企業に記入していただくこととなります。現地法人調査票については、平成12年3月31日現在本社企業が有する現地法人すべてについて、現地法人1社につき「現地法人調査票」を1枚ずつ記入してください。なお、「現地法人調査票」が不足する場合、恐縮でございますが、調査票をコピーの上、記入していただきますようお願いします。

子会社の場合：当該現地法人に対して日本側が共同出資である場合については日本側出資比率が最大の本社企業（同率出資の場合は幹事企業）が記入してください。この場合、日本側の出資比率が最大ではない本社企業（同率出資の場合は非幹事企業）は、当該現地法人の「現地法人調査票」の記入は不要です。

孫会社の場合：当該孫会社に出資している現地法人に関する「現地法人調査票」を記入した本社企業が記入してください。

以下のケースでは次の事項を記載してご返送ください。

- ① 平成10年度(1999年3月31日)以前に撤退等により海外直接投資が終了している場合
「本社企業調査票」について①はご記入いただき、②以降については記入いただける範囲で記入してください。
「現地法人調査票」については①の101、102、103及び③のみ記入してください。
- ② 平成11年度(1999年4月1日から2000年3月31日)中に撤退等により海外直接投資が終了した場合
「本社企業調査票」についてはすべての項目について平成11年度実績を記入してください。当該「現地法人調査票」についてもすべての項目について平成11年度実績を記入してください。
- ③ 平成12年度(2000年4月1日)以降に撤退等により海外直接投資が終了することが予定されている場合
「本社企業調査票」についてはすべての項目について平成11年度実績を記入してください。当該「現地法人調査票」についてもすべての項目について平成11年度実績を記入してください。

調査票の提出は原則日本語版でお願いします。ただし、外国語版に記入された場合はそれを提出されても差し支えありません。

外国語版調査票及び記入要領については、現地法人用の参考資料として、英語、フラン

ス語、中国語、スペイン語、韓国語及びドイツ語の6カ国語版を用意しております。
なお、英語版を除く5カ国語版について必要な場合は別途送付いたしますのでご連絡下
さい。

7. フロッピー等電子媒体での提出について

フロッピーディスク等の電子媒体で提出される場合、通産省にて所定のフォーマット
を別途用意いたしますので、データ作成前に必ずご連絡ください（なお、所定外のフ
ォーマットでは受付できかねますのでご了承ください）。

連絡先

〒100-8902 東京都千代田区霞が関1-3-1

通商産業大臣官房調査統計部 企業統計課

(電話) 03-3501-1831(ダイヤル・イン) (FAX) 03-3580-6320

Ⅲ. 個別事項

〔本社企業調査票〕

(記入者の氏名)

記入された担当者の氏名を記入してください。

(プレプリント)

調査票の「**1**企業の概要」については、プレプリント（これまでに貴社からご報告のあった情報に基づき通産省が作成）されています。プレプリントの内容に訂正箇所がある場合は、該当欄に正しい事項を記入してください。また、プレプリントされていない場合には、調査票上の**1**の各欄へ必ず記入してください。

1. 企業の概要

(①から⑨は、プレプリントされている内容と同様な場合は記入の必要はありません。)

① 企業の名称

商号またはその他営業上用いている正式の名称を記入してください。また、そのフリガナをカタカナで記入してください。フリガナの記入に際しては、左づめ、濁点、半濁点は一字とし（以下、カタカナの場合同様）、「株式会社」のフリガナは「カブ」と記入してください。

② 所在地

定款に記載の本社又は本店の所在地を記入してください。ただし、実際に調査票に記入いただく部署の所在地が本社又は本店の住所と異なる場合は、④の実際に調査票を記入いただいた部署の住所を記入してください。

③ 郵便番号

②で記入していただいた所在地の郵便番号を記入してください。

④ 担当部課

調査票を記入いただいた部署名を記入してください。

⑤ 電話番号

④の担当部課の電話番号を左づめで記入してください。電話番号は市外局番、市内局番、番号の間を「-」で結んでください。（電話番号は必ず記入願います。）

⑥ 業種分類

Ⅳ別表(4)「業種分類表」を参照の上、該当コードを記入してください。

⑦ 消費税の取扱い

本社企業調査票における調査項目に関わる消費税の経理処理について、税込みの場合は1. に、税抜きの場合には2. に○印を付けてください。

⑧ 資本金または出資金

貴社の払込済資本金の額または出資金の額を記入してください。

⑨ 常時従業者数

常時従業者数を記入してください。

「常時従業者数」とは、有給役員、常時雇用者（正社員、準社員、アルバイト等の呼称にかかわらず、1ヶ月を超える雇用契約者と平成11年度末又は最寄りの時点の前2ヶ月において、それぞれ18日以上雇用したもの。）の合計を記入してください。

2. 損益計算書項目

① 売上高

自社鉱産品売上高、自社製造品売上高、加工賃収入額（他企業から支給された原材料、半製品、部品を加工した場合の加工賃）、仕入商品売上高、その他事業収入（建設業の完成工事高、農林水産業、飲食店、サービス業の収入額等）の合計額を記入してください。

② うち、輸出高

自社名義で通関手続を行って直接輸出した金額を記入してください。

③ うち、現地法人向け輸出高

②のうち、現地法人への直接輸出の合計額を記入してください。

④ 仕入高

原材料、部品、半製品など仕入高、他の企業からの商品仕入高を記入してください。

⑤ うち、輸入高

自社名義で通関手続を行って直接輸入した金額を記入してください。

⑥ うち、現地法人からの輸入高

⑤のうち、現地法人から直接輸入した合計額を記入してください。

〔現地法人調査票〕

1. 現地法人の概要

※次の、1. 現地法人の概要については、同封の「現地法人シール」（これまでに貴社からご報告のあった情報に基づき通産省が作成したものです。）の中から、該当するものを貼付してください。現地法人シールの内容と同様な場合は記入の必要はありません。異なっている場合、または変更になった場合は、調査票上の該当欄に正しい事項を記入してください。

なお、「現地法人シール」のない現地法人、及び新設された現地法人については次の要領で記入してください。

① 現地法人名

現地法人名を英文名又はA B C等のアルファベットで記入してください。

② 国（州・省）分類（国とあるのは地域を含む場合がある）

現地法人の所在地について、Ⅳ別表(1)の「地域分類、国分類表（付、国別換算表）」を参照の上、三桁の地域・国コードを記入してください。

なお、アメリカ合衆国、中華人民共和国に関しては、Ⅳ別表(2)「アメリカ合衆国の州分類表」及びⅣ別表(3)「中華人民共和国の省分類表」を参照の上、それぞれ二桁の州コード、省コードも記入してください。また、香港については中華人民共和国と別の地域・国コード番号となっていますので注意してください。

③ 業種分類

Ⅳ別表(4)の「業種分類表」を参照の上、四桁の業種分類コードを記入してください。

④ 設立・資本参加時期

現地法人の進出時期を西暦でお答えください。また、設立時期と資本参加時期が異なる場合は、資本参加時期を優先させて記入してください。

⑤ 決算期

本調査にご記入いただく決算内容の決算時期を月でお答えください。

なお、決算時期が複数ある場合は余白に記入してください。

⑥ 区分

現地法人が、貴社からみて、子会社、孫会社のどちらに該当するか、子会社の場合は1. に、孫会社の場合は2. に○印を付けてください。

「子会社」とは、貴社を含めて日本側出資比率が10%以上の海外法人（ただし、貴社が日本側最大の出資比率の場合、また同率の最大出資者がいる場合は貴社が幹事会社の場合）をさし、「孫会社」とは、貴社を含めて日本側出資比率が50%超（ただし、貴社が日本側最大の出資比率の場合、また同率の最大出資者がいる場合は貴社が幹事会社の場合）の海外法人が50%超出資している海外法人をさします。

⑦ 子会社名

現地法人が、貴社からみて、孫会社に当たる場合、貴社からみて子会社（当該現地法人からみて親会社）の名称を英文名又はA B C等のアルファベットで記入してください。（中華人民共和国の現地法人の場合においてもご協力お願いします。）

2. 出資、雇用状況

①資本金又は出資金と②日本側出資比率と③従業者数については「現地法人シール」の内容と一致している場合は記入の必要はありません。異なっている場合、または変更になった場合は、調査票上の該当欄に正しい事項を記入してください。

なお、「現地法人シール」のない現地法人、及び新設された現地法人については次の要領で記入してください。

① 資本金又は出資金

授權資本の額ではなく、払込済み資本金の額を記入してください。

② 日本側出資比率

現地法人の現在の貴社を含めた日本側の出資比率を記入してください。

なお、孫会社の場合は、「子会社」への日本側出資比率×「子会社」の「孫会社」への出資比率（間接出資比率）を日本側出資比率としてください。

③ 従業者数（平成12年3月末現在）

有給役員数と従業員数の合計数を記入してください。

なお、先頭頁の現地法人シールにある従業者数と一致する場合には記入の必要はありません。

3. 操業状況及び進出状況

① 操業状況

現地法人の調査時点（平成12年3月末現在）の操業状況について、調査票内の1.から7.の該当する箇所に○印をつけてください。

「1.操業（営業）中」に○印の場合は、すべての調査項目についてお答えください。

なお、2.から7.に○をつけた場合は次の各々の調査項目についてのみ記入してください。

(1) 「2.設立後初決算前」に○印の場合

設立後初決算前とは、設立後、操業中ではあるが、まだ最初の決算を迎えていない場合をいい、101～305までと401以降の項目で記入可能な項目について記入してください。

(2) 「3.未設立・未操業」に○印の場合

未設立とは、出資の届出等をした後、未だ設立されていない場合、未操業とは、設立はされたが、未だ操業していない場合をいい、101～305までと401以降の項目で記入可能な項目について記入してください。

(3) 「4.休眠（休業）中」に○印の場合

休眠中とは、操業（営業）を行っていない企業の場合をいい、101～305までの調査項目についてのみ記入してください。

(4) 「5.清算」に○印の場合

清算とは合併以外の原因によって会社が解散した後に、会社の法律関係を処理する手続きのことを指します。本調査では広く解散（会社が営業活動をやめ、その法

人格の消滅を期す状態にはいること)や清算型のいわゆる倒産、破産についても含めて「清算」と定義します。これに該当する場合は101~305までの調査項目についてのみ記入してください。

(5) 「6. 撤退・移転」に○印の場合

撤退とは、当該現地法人の売却、吸収・合併が行われ結果的に日本側出資比率が、0%となったことをいい、移転とは、他地域へ転居・統合(統合とは我が国同一本社企業に係る複数の現地法人間で一つになることを指す)されたが当該現地法人の営業は何らかの形で継続している等、具体的には現地法人が当該所在地から消滅した後、第三国地域、及び日本国内へ完全に移る場合、及びアメリカ合衆国においては州、中華人民共和国においては省を越えて移る場合をいい、これに該当する場合は101~305までの調査項目についてのみ記入してください。

(なお、アメリカ合衆国、中華人民共和国以外の国、地域については同一国、同一地域内で移転する場合は本調査では移転とは扱いません。)

(6) 「7. 出資比率の低下」に○印の場合

当該現地法人の日本側出資比率の合計が10%未満に低下し、0%超10%未満となった場合を指します。101~301までの調査項目についてのみ記入してください。

② 撤退・移転の状況

(1) 撤退・移転時期又は撤退・移転予定時期について該当する番号に○印を付けてください。

(2) 現地法人所在国から第三国、地域及び日本国内へ完全に移る場合には、「はい」に○印を付けていただき、移転先の国(州、省)分類については、Ⅳ別表(1)の「地域分類、国分類表(付、国別換算表)」を参照の上、記入してください。

(3) 撤退・移転理由

貴社が「4. 休眠中」「5. 清算」「6. 撤退・移転」を選んだ場合、並びに撤退が決まっている場合、又は、撤退を検討している場合は、主たる理由を選択肢の中から1つ選んで番号を記入してください。

③ 進出動機

貴社が海外進出に係る動機について、3つ選び、上位順に①、②、③の別を該当する個所に記入してください。

4. 設備投資等の状況

① (1) 平成11年度設備投資実績

平成11年度における設備投資に関わる実績を次式により算出し、記入してください。

設備投資額 = 当該年度有形固定資産残高 - 前年度有形固定資産残高
+ 当該年度減価償却実施額 + 当該年度有形固定資産除却額

(2) うち資金調達日本側出資者引受

増資等の際の日本側出資者引受、又は出資者からの借入のうち日本側出資者からの借入等の合計額を記入してください。

(3)日本からの輸入による設備調達額

①(1)のうち設備の購入先が、日本である場合の設備投資の額を記入してください。

② (1)平成12年度設備投資見込み

平成12年度の設備投資の見込み額を記入してください。

(2)うち、資金調達日本側出資者引受

②(1)のうち、日本側出資者引受見込み額、又は、出資者からの借入のうち日本側出資者からの借入等の見込み額の合計を記入してください。

(3)日本からの輸入による設備投資調達額

②(1)のうち、設備の調達先が、日本である場合の設備投資の見込み額を記入してください。

5. 事業活動の状況

① 売上高

(1) 平成11年度売上高

「自社鉱産品売上高」「自社製造品売上高」「加工賃収入額」「仕入商品売上高」「その他の事業収入額」(代理商、仲立業における売上高は、商品の取扱額ではなく手数料収入額)の5項目の合計値、

1. 売上高総計：売上高の合計額
2. 日本向け輸出：日本向け売上額
3. 現地販売：現地法人の所在国向け販売
4. 第三国向け輸出：日本向け輸出、現地販売以外の第三国向け売上額(地域区分についてはⅣ別表(1)の「地域分類、国分類表(付、国別換算表)」を参照してください。)

(2) 平成12年度売上高見込み

1. 売上高総計：平成12(2000)年度の売上見込み額合計について記入してください。
2. 日本向け輸出：平成12(2000)年度の日本向け売上見込み額について記入してください。

② 仕入高

(1) 平成11年度仕入高

原材料、部品、半製品などの仕入高や他の企業からの商品仕入高の総計を以下の項目に沿って記入してください。

1. 仕入高総計：仕入高の合計額
2. 日本から輸入：日本からの原材料、商品等の仕入額
3. 現地調達：現地法人の所在国からの仕入額
4. 第三国から輸入：日本からの輸入、現地調達以外の第三国からの原材料、商品等の仕入額(地域区分についてはⅣ別表(1)の「地域分類、国分類表(付、国別換算表)」を参照してください。)

(2) 平成12年度仕入高見込み

1. 仕入高総計：平成12(2000)年度の仕入見込み額合計について記入してください。
2. 日本から輸入：平成12(2000)年度の日本からの仕入見込み額について記入してく

ださい。

③ 研究開発の状況

(1) 研究開発費

試験研究のための人件費、物件費に、研究関係有形固定資産の減価償却額、共同研究分担金、研究委託費を含めて記入してください。

「研究開発」とは事物、機能、現象などについて新知識を得るために又は既存の知識の新しい活用の道を開くために行われる創造的な努力及び探求をいいます。また、製造企業の場合には、いわゆる研究のみならず、製品及び生産・製造工程などに関する開発や技術的改善を図るために行われる活動も研究に含まれます。研究開発費とは上述の研究開発の為に費やされる費用をさします。

④ 費用・収益・利益処分状況

(1) 売上原価

売上高に対応する製造原価（製造に要した材料費、労務費、諸経費）、商品仕入高などのことで、貴社全体の原価（建設業においては建設工事原価）を記入してください。

(2) 販売費・一般管理費

販売業務、一般管理業務に関して発生する費用（営業や企業全般に及ぶ管理業務に要した給料、旅費、広告宣伝費、情報処理費、通信費、不動産賃借料、動産賃借料等）を記入してください。

以下(3)～(6)の費用は売上原価と販売費・一般管理費に計上したものの合計額を記入してください。

(3) 給与総額

平成11年度1年間に支給された給与額又は支給されるべき給与額（基本給、諸手当、賞与等で定期的、臨時的に支払われたもの）の総額を、税込み金額（所得税、地方税、社会保険料（健康保険、厚生年金保険等）、労働保険等を差し引く前の額）で記入してください。ただし、会社負担の法定福利厚生費（社会保険料（健康保険、厚生年金保険等）、労働保険料）は給与に含まれません。

(4) 荷造運搬費

鉱山品、製造品、商品の梱包のための荷造材料費、荷造費又は輸送のための運送料等の費用（当該業務の委託費用を含む）を記入してください。

(5) 賃借料

土地、建物などの「不動産賃借料」と鉱山機械、製造機械、自動車、ショーケース、事務用機械等の「動産賃借料」の合計金額を記入してください。ただし、端末機を含むコンピュータの賃借料は、本項目からは除いてください。

(6) 減価償却費

平成11年度1年間に有形固定資産額の減価償却として計上された額を記入してください。

1. 直接法による場合は、減価償却費として有形固定資産勘定から控除した金額を記

入してください。

2. 間接法による場合は、減価償却累計額にて引き当てられた金額を記入してください。

(7) 経常利益

営業損益と営業外損益の合計額を記入してください。損失の場合は頭部に「△」を付けてください。(例：△999)

また、経常損益は次式により算出しても差し支えありません。

$$\begin{aligned} \text{経常損益} &= (\text{売上高} - \text{売上原価} - \text{販売費} \cdot \text{一般管理費}) \\ &+ (\text{営業外収益} - \text{営業外費用}) \end{aligned}$$

(8) 税引後当期損益

経常損益から特別損益、税金を差し引いた金額を記入してください。損失の場合は頭部に「△」を付けてください。(例：△999)

(9) 当期内部留保額

利益処分後、本年度積み立てた内部留保額を記入してください。取崩（マイナス）の場合は頭部に「△」をつけてください。(例：△999)

$$\text{当期内部留保額} = \text{税引後当期損益} - \text{役員賞与} - \text{配当金}$$

(10) 平成11年度末内部留保残高

利益処分後、本年度の内部留保額を加算した内部留保額のストックの額を記入してください。繰越欠損（マイナス）の場合は頭部に「△」をつけてください。

(例：△999)

$$\text{当期内部留保残高} = \text{自己資本} - \text{資本金} - \text{資本準備金} - \text{新株式払込金}$$

⑤ 日本側出資者向け支払費用

平成11年度に支払われた、配当金、借入金利息、ロイヤルティ、技術指導料等の合計額を現地法人の送金実行ベースの金額で記入してください。

〔別表〕

(1) 地域分類、国分類表
(付、国別通貨換算表)

コード	国・地域名	通貨単位	円換算	コード	国・地域名	通貨単位	円換算
105	〔北 米〕			505	〔アジア〕		
111	アメリカ	Dollar	113.91	100	日 本	Yen	—
156	カナダ	Dollar	76.67	534	インド	Rupee	2.65
				564	パキスタン	Rupee	2.56
205	〔中 南 米〕			513	バングラデシュ	Taka	2.32
273	メキシコ	Peso	11.91	524	スリ・ランカ	Rupee	1.62
283	パナマ	Balboa	113.91	518	ミャンマー	Kyat	18.12
253	エルサルバドル	Colon	13.01	548	マレーシア	Ringgit	29.98
223	ブラジル	Real	62.76	576	シンガポール	Dollar	67.20
213	アルゼンティン	Peso	113.97	578	タイ	Baht	3.01
288	パラグアイ	Guarani	0.04	536	インドネシア	Rupiah	0.01
228	チリ	Peso	0.22	566	フィリピン	Peso	2.91
293	ペルー	Nuevo Sol	0.03	579	カンボディア	Riel	0.03
321	ドミニカ共和国	Dollar	7.10	544	ラオス	Kip	0.02
299	ヴェネズエラ	Bolovar	0.19	532	香港	Dollar	14.68
218	ボリビア	Boliviano	19.60	585	台湾	Dollar	3.53
313	バハマ連邦	Dollar	113.91	582	ヴェトナム	Dong	0.01
233	コロンビア	Peso	0.06	542	大韓民国	Won	0.10
258	グアテマラ	Quetzal	15.42	558	ネパール	Rupee	1.67
248	エクアドル	Sucre	0.01	516	ブルネイ	Dollar	67.26
278	ニカラグア	Cordoba	9.65	924	中華人民共和国	Yuan	13.76
238	コスタ・リカ	Colon	0.40				
369	トリニダード・トバゴ	Dollar	18.09	405	〔中 東〕		
319	バミューダ(英)	Dollar	—	429	イラン	Rial	0.06
359	プエルトリコ(米)	Dollar	0.88	436	イスラエル	New Shekel	29.98
268	ホンデュラス	Lempira	8.01	443	クウェイト	Dinar	374.19
366	スリナム	Guilder	0.18	446	レバノン	Pound	0.08
343	ジャマイカ	Dollar	2.92	456	サウジアラビア	Riyal	30.42
336	ガイアナ	Dollar	0.64	466	アラブ首長国連邦	Dirham	31.02
298	ウルグアイ	New Peso	10.05	612	アフガニスタン	Afghani	0.02
296	ケマン諸島(英)	Dollar	94.34	419	バハレーン	Dinar	302.94
297	バミューダ諸島(英)	Dollar	113.91	463	シリア	Pound	10.15
				433	イラク	Dinar	366.44
				499	カタール	Riyal	31.29

コード	国・地域名	通貨単位	円換算	コード	国・地域名	通貨単位	円換算
170	〔ヨーロッパ〕			853	バプアニューギニア	Kina	55.30
112	イギリス	Pound	184.33	862	西サモア	Tala	37.99
132	フランス	Franc	16.30	898	パラオ		0.08
134	ドイツ	Mark	54.67	899	北マリア諸島(米)	Dollar	1.20
124	ベルギー	Franc	2.65	605	〔アフリカ〕		
178	アイルランド	Pound	135.76	469	エジプト	Pound	33.45
146	スイス	Franc	75.83	686	モロッコ	Dirham	11.62
182	ポルトガル	Escudo	0.53	698	ジンバブエ	Dollar	2.97
138	オランダ	Guilder	48.52	668	リベリア	Dollar	113.91
136	イタリア	Lira	0.06	738	タンザニア	Shilling	0.15
137	ルクセンブルグ	Franc	2.65	732	スーダン	Dinar	0.08
184	スペイン	Peseta	0.64	694	ナイジェリア	Naira	1.20
174	ギリシャ	Drachma	0.37	662	象牙海岸共和国	CFAF	0.19
181	マルタ	Lira	285.22	674	マダガスカル	Franc	0.02
122	オーストリア	Schilling	7.77	664	ケニア	Shilling	1.62
142	ノールウェイ	Krone	14.61	644	エチオピア	Birr	14.66
128	デンマーク	Krone	16.33	754	ザンビア	Kwacha	0.05
176	アイスランド	Krona	1.57	746	ウガンダ	Shilling	0.08
144	スエーデン	Krona	13.79	652	ガーナ	Cedi	0.04
186	トルコ	Lira	0.0003	622	カメルーン	Franc	0.19
952	ポーランド	Zloty	28.71	634	ザイール	Zaire	26.45
944	ハンガリー	Forint	0.48	714	ルワンダ	Franc	0.34
968	ルーマニア	Leu	0.01	646	ガボン	Franc	0.19
172	フィンランド	Markka	17.98	724	シラレオネ	Leone	0.06
423	サウジアラビア	Pound	210.05	648	ガンビア	Dalasi	9.92
951	ロシア	Ruble	4.63	682	モーリタニア	Ouguiya	0.54
197	チェッコ	Koruny	3.30	722	セネガル	Franc	0.19
198	スロヴァキア	Koruny	2.75	734	スワジランド	Lilangeni	18.65
199	旧ソ連諸国(除ロシア)			672	リビア	Dinar	52.59
805	〔オセアニア〕			656	ギニア	Franc	0.09
193	オーストラリア	Dollar	71.70	692	ニジェール	Franc	0.19
819	フィジー	Dollar	57.83	744	チュニジア	Dinar	90.95
196	ニュージランド	Dollar	60.32	745	南アフリカ	Rand	18.64

- (注) 1. 当該国の記載がない場合には、当該国の所在する地域の分類コード(例えばアジアであれば505)を国の分類コードとみなして記入して下さい。
2. その際の円換算レートは、貴社内部の社内レートを使って下さい。
3. ユーロについては、1 Euro=121.36円 で換算して下さい。

(2) アメリカ合衆国の州分類表

Alabama	3 0	Louisiana	2 2	Ohio	3 1
Alaska	4 9	Maine	4 0	Oklahoma	1 6
Arizona	0 7	Maryland	4 8	Oregon	0 2
Arkansas	2 1	Massachusetts	4 3	Pennsylvania	3 6
California	0 4	Michigan	2 6	Rhode Island	4 4
Colorado	1 0	Minnesota	1 8	South Carolina	3 9
Connecticut	4 5	Mississippi	2 5	South Dakota	1 3
Delaware	4 7	Missouri	2 0	Tennessee	2 9
Florida	3 4	Montana	0 8	Texas	1 7
Georgia	3 3	Nebraska	1 4	Utah	0 6
Hawaii	5 0	Nevada	0 3	Vermont	4 2
Idaho	0 5	New Hampshire	4 1	Virginia	3 7
Illinois	2 4	New Jersey	4 6	Washington	0 1
Indiana	2 7	New Mexico	1 1	West Virginia	3 2
Iowa	1 9	New York	3 5	Wisconsin	2 3
Kansas	1 5	North Carolina	3 8	Wyoming	0 9
Kentucky	2 8	North Dakota	1 2	その他	7 7

(3) 中華人民共和国の省分類表

シチワンイクム自治区	0 1	福 建 省	1 6
チベット自治区	0 2	江 蘇 省	1 7
甘 肅 省	0 3	山 東 省	1 8
青 海 省	0 4	河 南 省	1 9
四 川 省	0 5	山 西 省	2 0
雲 南 省	0 6	内 蒙 古 自 治 区	2 1
貴 州 省	0 7	寧 夏 回 族 自 治 区	2 2
湖 南 省	0 8	陝 西 省	2 3
広西壮族自治区	0 9	黒 竜 江 省	2 4
湖 北 省	1 0	吉 林 省	2 5
広 東 省	1 1	遼 寧 省	2 6
海 南 省	1 2	天 津 市	2 7
江 西 省	1 3	北 京 市	2 8
浙 江 省	1 4	上 海 市	2 9
安 徽 省	1 5	河 北 省	3 0

(4) 業種分類表

業 種 名	コード	業 種 名	コード
農林漁業		化 学 工 業	
耕 種 農 業	0010	化 学 肥 料	0220
畜 産 ・ 養 蚕	0020	無機化学基礎製品	0230
農 業 サ ー ビ ス	0030	石油化学基礎製品	0240
林 業	0040	有機化学製品	0250
漁 業	0050	合 成 樹 脂	0260
		医 薬 品	0280
鉱 業		石 鹼 ・ 界 面 活 性 剤 ・	0291
金 属 鉱 物	0060	化粧品	
非 金 属 鉱 物	0070	塗 料 ・ 印 刷 イ ン キ	0292
石 炭 ・ 亜 炭	0080	写 真 感 光 材 料	0293
原 油	0090	農 業	0294
天 然 ガ ス	0100	その他の化学最終製品 (火薬・接着剤等)	0295
食料品製造業		石油・石炭製品製造業	
食 料 品	0110	石 油 製 品	0300
飲 料	0120	石 炭 製 品	0310
飼料・有機質肥料	0130		
た ば こ	0140	窯素・土石製品製造業	
織 維 工 業		ガ ラ ス ・ ガ ラ ス 製 品	0350
製 糸 ・ 紡 績	0151	セメント・セメント製品	0360
織 物	0152	陶 磁 器	0370
ニ ッ ト 製 品	0153	その他の窯業・土石製品	0380
染 色 整 理	0154	(耐火物、研磨材、 セラミックス等)	
その他の繊維工業製品 (敷物、衛生材料、網等)	0155		
衣服・その他の繊維製品	0160	鉄 鋼 業	
化 学 織 維	0270	鉄 鉄	0391
木材・紙パルプ製造業		フ ェ ロ ア ロ イ	0392
製 材 ・ 木 製 品	0170	粗 鉱 (転 炉)	0393
パ ル プ ・ 紙	0190	粗 鉱 (電 気 炉)	0394
紙 加 工 品	0200	鉄 屑	0395
		熱間圧延鋼材	0401

業 種 名	コード	業 種 名	コード
鋼 管	0402	織 維 機 械	0486
冷延・めっき鋼材	0403	食料品加工機械	0487
鑄 鍛	0410	その他の特殊産業機械	0488
その他の鉄鋼製品 (鉄鋼シャースリット業等)	0420	(印刷機械・プラスチック加工機械等)	
非鉄金属製造業		金 型	0491
非鉄金属錬・精製	0430	ベアリング	0492
電線・ケーブル	0441	その他の一般機械器具	0493
その他の非鉄金属製品 (伸銅品、アルミ圧延製品等)	0442	及び部品(工業窯炉、荷造機械等)	
金属製品製造業		複 写 機	0501
建設・建築用金属製品	0450	電子式卓上計算機	0502
暖 厨 房 装 置	0461	ワードプロセッサ	0503
ボルト・ナット・リベット・スプリング	0462	その他の事務用機械	0504
金属製容器・製缶板金製品	0463	(タイムコタ、タイプライター等)	
配管工事付属品	0464	サービス用機器	0505
粉末冶金製品	0465	(自動販売機、娯楽用機器等)	
刃物・道具	0466	電気機械器具製造業	
その他の金属製品 (くぎ、金属性がスク トアルミ缶、ハッキン等)	0467	電 気 音 響 機 器	0511
一般機械器具製造業		ラジオ・テレビ受信機	0512
原 動 機	0471	ビデオ機器	0513
ボイラ・タービン	0472	その他の民生用電気機器	0514
その他の一般産業機械 (ポンプ、ミシ、冷凍機等)	0473	(電子レンジ・冷蔵庫、洗濯機等)	
鉱山・土木建設機械	0481	磁気テープ・フレキシブルディスク	0521
化 学 機 械	0482	その他の電気音響機器	0522
産業用ロボット	0483	部分・附属品 (スピーカー、マイクホン、イヤホン等)	
金属加工・工作機械	0484	電子計算機本体	0531
農 業 機 械	0485	電子計算機附属装置	0532
		有線電機通信機器	0541
		(ファクシミリ、電話機、交換機等)	

業 種 名	コード	業 種 名	コード
無線電気通信機器 (携帯用無線通信装置、 航法用無線応用装置等)	0542	自動車部品	0643
その他の電気通信機器 (火災警報機、防犯警報 装置等)	0543	船 舶	0650
電子応用装置	0550	その他の輸送機械(鉄道 車両、航空機、自転車等)	0660
電気計測器	0560	精密機械器具製造業	
半導体素子	0571	光学機械	0671
集積回路	0572	時 計	0672
電子管	0581	その他の精密機械 (医療用機械、理化学 機械器具等)	0673
その他の電子・通信機器 部分品(磁性材部品、通 信用継電器・抵抗器等)	0582	その他の製造業	
発電機器	0591	家具・装備品	0180
電動機	0592	出版・印刷	0210
開閉制御装置・配置盤	0593	プラスチック製品	0320
その他の送配電機器 (変圧器等)	0594	タイヤ・チューブ	0331
その他の産業用重電機器 (溶接器、電気炉等)	0595	その他のゴム製品 (ゴム製履物等)	0332
電気照明器具	0601	なめし革・毛皮・同製品	0340
電 池	0602	その他の製造工業製品 (玩具、運動用品、 楽器文具等)	0680
電 球 類	0603	建 築	
配線器具	0604	建 築 業	0690
内燃機関電装品	0605	建設補修業	0700
その他の軽電機器 (シリコン、永久磁石等)	0606	その他の土木建設業	0720
輸送機械器具製造業		電力、ガス、熱供給業等	
乗用自動車	0610	電 力	0730
トラック・バス・その他自動車	0620	ガス・熱供給	0740
二輪自動車	0630	水 道	0750
自動車車体	0641	廃棄物処理	0760
自動車用内燃機関・ 同部分品	0642		

業 種 名	コード	業 種 名	コード
商 業		対事業所サービス業	
卸 売 業	0771	広 告	0940
小 売 業	0772	調査・情報サービス	0950
飲 食 店	1012	(情報処理提供サービス業、 ソフトウェア業等)	
金融、不動産業		物 品 賃 貸 業	0960
金融・保険業	0780	貸 自 動 車	0970
不動産仲介・賃貸業	0790	自 動 車 整 備	0980
運 輸 業		機 械 修 理	0990
鉄 道 輸 送	0810	持 株 会 社	0995
道 路 輸 送	0820	その他の対事業所サービス	1000
水 運	0830	(法務、財務サービス、人材 派遣業等)	
航 空 輸 送	0840	対個人サービス業	
倉 庫	0850	娯 楽 サ ー ビ ス	1011
運輸付帯サービス	0860	ホ テ ル ・ 旅 館	1013
通信、放送業		その他の対個人サービス	1014
通 信	0870		
放 送	0880		
研 究			
研 究 (食料品)	9101		
研 究 (織 維)	9102		
研 究 (化 学)	9103		
研 究 (石油・石炭)	9104		
研 究 (鉄 鋼)	9105		
研 究 (非鉄金属)	9106		
研 究 (一般機械)	9107		
研 究 (電気機械)	9108		
研 究 (輸送用機械)	9109		
研 究 (精密機械)	9110		
研 究 (ソフトウェア)	9111		
研 究 (その他)	9112		